



年頭のあいさつをする梶浦理事長

みなさん、あけましておめでと
うございます。新年にあたりまし
て少しご挨拶をしたいと思います。
昨年は、みなさんご存知のよう
にいろんなことがございました。
政治不信が表にあらわれて、そし
て拡大された年だったと思います。
本当に馬鹿げた話ですが、佐川
急便事件から金丸副総理の辞任、
それから足の引っ張り合い、与野

みなさん、あけましておめでと
うございます。新年にあたりまし
て少しご挨拶をしたいと思いま
す。新年にあたりまして、本年
一月四日午前九時より大訓練室に職員一同を
集め、梶浦一郎理事長より新年にあたっての訓話が
行われた(要旨は次の通り)

理事長 梶浦一郎

本年一月四日午前九時より大訓練室に職員一同を
集め、梶浦一郎理事長より新年にあたっての訓話が
行われた(要旨は次の通り)

が見えないよ
がまだ出口
になっています。

院の建設ラッシュが続き、毎年、
実際に三万七千床も増加していきま
す。

新年を迎えて

第8号
発行

大阪市東住吉区山坂5丁目
11番21号 TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8734
社会福祉法人
愛徳福祉会

皆様の投稿をお待ちしております

した。それと同時に医師、看護婦
の慢性的な不足が始まつたのであ
ります。

昭和四十八年には、福祉元年と
して老人医療の無料化が始まりま
した。それに伴う国民医療費の増
大、特に国保の財政難が目立ち始
めました。昭和四十八年に第一次
オイルショック、それから昭和五
十七年に第二次オイルショックが
あり、それを契機に診療報酬の抑
制が本格化してきました。それま
では、大体、隔年か、三年に一度
は少ない年で5%、多い年は実際に
17・5%の医療費の上昇が行わ
れてきたのであります。

しかし、昭和五十八年からマイ
ナスに転じ、マイナス一・二%、
マイナス二・一%というふうに実
質減少が始まりました。平成四年
になり、やっと一・五%の増加に
なりましたがその内容については、
後程申し上げたいと思います。

高度な技術と 真の優しさを

その間、昭和六十年に第一次の
医療法の改正、これは病床規制、
医療監査の強化ということです
が、平成四年には、第一次医療法
改正が行われ、それまでの量的な
拡大から質の時代へと変ってきた
ということです。

その詳細は省きますが、それは
いわゆる診療報酬に端的に表われ
てきております。

つまり、以前は薬、注射とい
う制度ができたということであ
ります。これは世界中を見まし
て、非常に優れたことありますが、
しかしこれが多くの問題を引き起
してきました。

当時は高度成長時代であり、病

院の建設ラッシュが続き、毎年、
実際に三万七千床も増加していきま
す。

た。
例え、同じ看護でも一類、特
二類、特三類では全く違うし、あ
るいは、PT、OTでもランクが
あり施設基準等をクリアしますと
非常に高い点数配分がなされると
ます。これが先程申し上げた第二
次医療法改正を具体的に表わし
たことだろと想います。それ以
外に診療科目の設定、大学病院の
性格付けなどがありますが、我々
に直接関係があるものとしては、
要するに量に対するより質が大事
であるというふうに変ってきたと
いうことです。

このことは、私たちの園が長い
間苦しい中での質を保ち続けて
きたことがやっと報われたという
感じがいたします。これを実際の
例で申しますと、ある医療法人が
二つの病院を経営している。一つ
は一般の病院であり、もう一つは
リハビリテーション病院である、平成四年度は
平成三年度と比べますと、一般病
院では収入は〇・三%上昇してお
りますが経常利益は、実にマイナ
ス六十%になっております。しか
しリハ病院では収入が七・三%の
上昇であり経常利益は二十七%の
上昇になっております。

このように質の高い、しかも特
色のある医療機関というのは今後
十分に伸びていく可能性があると
いうことです。

従いまして、私たちの園の方針、
つまりどこにも負けない最高の療
育をというこれまでの方針が報わ
れ始めたわけであり、今こそ私た
ちの園を健全な運営に建て直す
チャンスもあります。

しかし、どんなに医療費が私た
ちに有利に改正されましても医療

費はあくまで出来高払いでありま
す。出来高払いというのは患者さ

んが来られてそれにより報酬が
上っていくということあります。

障害児、者の親あるいは家族の方
がこの園を選んでくれなければ折
角のチャンスも生かせないわけで
あります。毎年申していますよう
に、園が選ぶではなく障害児が
世の中の療育の場を選ぶことがで
きる時代になっております。世の中に
はいろいろな方法があることはご
存知のことと思いますが、他の方
法と比較してみて、その有効性が
明確になり自信を持って言えるよ
うになりました。

ここに一つのデータがあります。
ボバース病院の小児病棟四十六床
に平成三年四月から平成四年十二
月の間に入院した脳性麻痺の子ど
もが一六〇人おります。その一六〇人を出身地別にみると大阪府
は僅か三分の一の五十四名に過ぎ
ません。自立つのは兵庫県の四十
五名、京都府の十一名、愛知県の
十四名であります。兵庫県の四十
五名というものはこの園におられた
山川夫妻がおり、姫路で手術が必
要な子どもを全部こちらが引き受
けているという事情があるんです
が、それは別にこちらの方から申
し入れていることではないんです。
一人の子どもさんが来られてその後
に統いて来られるということです
が、これは別にこちらの方から申
し入れていることではないんです。
が、これは何を意味するか、こ
れ以上申しませんが「監察頂きた
方が何を意味するか、こ
れ以上申しませんが「監察頂きた
方はみんなご存知のように非常
に難しく、その正統性を守り抜く
のは困難であります。

従って、私たちがこのボバース
法をますます発展、充実させてい
かなければならぬと思います。
知らず知らずの間にマニュアル化



平成4年度の新入職員研修会が別掲のプログラムで開かれ十九名が参加しました。提出されたレポートの一部を紹介します。

▼療育理念には、週末外泊制度、

平成4年度の新入職員研修会が別掲のプログラムで開かれ十九名が参加しました。

提出されたレポートの一部を紹介します。

平成4年度 社会福祉法人・愛徳福祉会 新入職員研修プログラム

	4月1日(水)	4月2日(木)	4月3日(金)
9:00	社会福祉法人愛徳福祉会入職式 ☆辞令交付 ☆理事長挨拶 ☆園長挨拶 ☆新入職員自己紹介 ☆管理職紹介	障害児(者)問題を考える 社会福祉法人・愛徳福祉会 常務理事 梶 賀次	南大阪疗育園のシステムについて 南大阪疗育園 部長 田中 美智子 訓練部長 忠志部長 犀川 真理子 早瀬部長 通園部長 野村 駿 看水部長 M.S.W.主任 村井 伸
10:00	就業規則の説明 諸手続きについて 南大阪疗育園 総務課長 谷田 章	新入職員の心得について 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉施設経営相談室 大久保 才一氏	措置費体系と医療費の仕組みについて 南大阪疗育園 事務部長 丸山 浩一
11:00		大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉施設経営相談室 大久保 才一氏	
12:00	昼食・休憩 社会福祉法人・愛徳福祉会の療育理念 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事長 梶浦 一郎 職業人としての自覚 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事 米澤 実	障害児と親子関係について あさしあ園園長 西條 正晴 社会人としての基本的なありかたと心構えについて 佛シェフ 代表取締役 北山 卓男氏	12:00~13:00 研修レポート作成 13:00~14:00 昼食・休憩 『所属部署での業務』
13:00			18:00~ 懇親会
14:00			
15:00			
16:00			
17:00	肢体不自由児に対する医療 南大阪疗育園 園長 大下 舞治		

- ▼研修内容では特にマナー面や心構えについて考え方直す必要を感じました。「親しき仲にも……」という言葉がありますので、やはりマナーを守り職場の雰囲気を乱さないよう頑張りたいと思います。
- ▼以前に研修会に参加したことがありませんが内容は思い出すことができません。今回この園へ就職し新しい環境に入るにふさわしく研修に参加でき緊張感を与えて下さ



葦(あし)

した面一された安易な方向に走り勝ちであります。正しいボバースコンセプトに自信を持って、より一層発展させていくため努力が必要であります。

看護についても、リハ看護が専門的なものとして今認知をという動きがあります。ただ、内容はまだはつきり致しておりませんが、しかし我々としてもかなりの影響力が必要になってくると思います。

このように、この園が障害児親子の本当の安らぎの場になるよう努めること、そしてボバースのコンセプトを正しく守り抜き、強化させていくこと、その両面に

動きがあります。ただ、内容はまだはつきり致しておりませんが、しかし我々としてもかなりの影響力が必要になつてくると思います。

このように、この園が障害児親子の本当の安らぎの場になるよう努めること、そしてボバースのコンセプトを正しく守り抜き、強化させていくこと、その両面に

動きがあります。ただ、内容はまだはつきり致しておりませんが、しかし我々としてもかなりの影響力が必要になつてくると思います。

新入職員研修会

一十九名が参加一

▼平成4年5月28日 第29回日本リハビリテーション学会(神戸市)		▼平成4年11月14日~11月15日 第9回日本障害者歯科学会(東京)	
「脳性麻痺の股関節脱臼に対する手術時期」 矢田定明	障害 堀 雅彦	「脳性麻痺児の摂食機能と排便」 中原 亞紀子	「脳性麻痺児の摂食機能と排便」 山田貴世美
（福岡市）	（京都）	（東京）	（福岡市）

▼平成4年12月5日 第3回日本小児整形外科学会（福岡市）

「脳性麻痺の足部変形」 矢田定明
「肢体不自由児施設における歯みがき介助について」 井口百花

▼平成4年2月1日 第1回近畿肢体不自由児通園施設連絡協議会療育研究会（京都）

「脳性麻痺児の股関節脱臼予防に関する一考察」 矢野洋子
「脳性麻痺児の書字動作に対する作業療法」 黒沢淳二

▼平成4年2月16日 第3回大阪府理学療法学士学会（大阪市）

「神経発達的治療アプローチの効果：片麻痺児の立位姿勢について」 海瀬一典
「片麻痺児の立位姿勢について」 伊藤兵衛
「シングルジムー伝えておきたい失敗談」 彦田龍兵
「片麻痺児の立位姿勢について」 海瀬一典
「片麻痺児の立位姿勢について」 伊藤兵衛

▼平成4年3月8日 第26回日本作業療法学年会（大阪市）

「片麻痺児の立位姿勢について」 伊藤兵衛
「片麻痺児の立位姿勢について」 海瀬一典
「片麻痺児の立位姿勢について」 伊藤兵衛

▼平成4年10月8日 第37回全国肢体不自由児施設療育研究大会（札幌市）

「学童児の自由時間の過ごし方」 森口恭子
「学童児の自由時間の過ごし方」 小野由香
「学童児の自由時間の過ごし方」 森口恭子
「学童児の自由時間の過ごし方」 小野由香

▼平成4年7月23日 全国盲ろう啞難聴幼児施設全国大会（熊本市）

「5才児のグループ指導について」 小野由香
「5才児のグループ指導について」 小野由香
「5才児のグループ指導について」 小野由香
「5才児のグループ指導について」 小野由香

▼平成4年4月9日 同心会社会福祉研究奨励賞
「聴覚障害児を取り巻く福祉的課題」 原順子

▼平成4年9月20日 第8回大阪府作業療法学年会（堺市）

「機能性脳损伤児の作業療法の報告」 松本茂樹
「機能性脳损伤児の作業療法の報告」 松本茂樹

▼平成4年10月8日 第37回全国肢体不自由児施設療育研究大会（札幌市）

「アテトーゼ型脳性麻痺児の呼

学会発表

吸機能の評価：パルスオキシメーターを用いての症例報告	中原 亞紀子
「矢調症児の書字動作：經性を伴う失調症児」症例を通して	山本圭三
「先天性多発性関節拘縮症児の手関節可動域訓練の実際」 岸良至	
「痙攣型四肢麻痺児の書字動作に対する作業療法」 岸良至	
歌山市）	

園内研修会

八月・十一月に開催

平成4年度の園内研修会は、本園大訓練室に於て次の通り開催された。

第十九回

平成4年8月8日午前9時～
12時30分

△演題▽

▼南大阪療育園における脳性麻痺の在宅療育

——南大阪療育園で行なつて
いる脳性麻痺の手術——

園長 大下舜治

▼脳性麻痺の上肢及び尖足変形に対する手術

(1)上肢の変形に対する手術
前腕の回内変形

△手術
△(1)姿勢に対する手術
△(2)股関節周囲筋解離術
△(3)大腿骨頭上部減捻骨切り術
△(4)股関節亜脱臼・脱臼に対する手術

△(1)姿勢に対する手術
△(2)股関節周囲筋解離術
△(3)膝関節変形に対する手術
△(4)白蓋形成術

第二十回
平成4年12月26日午前9時～
12時30分

△演題▽

▼講演「人間とは、生きるとは」
元大阪市立阿武山学園副園長、
花園大学、大谷女子大学非常勤
講師 辻光文先生

(講演内容は要約して6頁に掲載
しています。)

※当日は講演についてのレポート
をいただきました。
今後の参考にさせていただきました。
す。ありがとうございました。

勤続十年表彰

平成4年五月一日付で勤続

十年表彰の受賞者は九名です。
表彰状と副賞が授与されました。
今回より副賞は①商品券

十万円、②商品券五万円と特
別休暇十日の内から選択出来
るようになりました。

《受賞者》

▼大下舜治、中村ヨシ子(診
療部) ▼橋本田鶴子(北病
棟) ▼坂野幸江、福島祐子
(訓練部) ▼大塚綾子(給
食) ▼皆川かほり(あさし
お園) ▼大垣奈々恵、原順
子(ゆうなぎ園)

平成 4 年度

「全国肢体不自由児施設長・事務長会議」

一当園担当で開催



主催者として挨拶する全肢協坂口会長

本年度は当園が担当することになり、五月七・八日の二日間、天王寺区の「なにわ会館」で開催、全国から七十二施設と各都道府県の事務担当者（約）100人が参加した。

第一日午前中は、全肢協の関連会議として、民営施設の集い、事務長の集いが開かれた。そのなかで今回は、特に「週休二日制」をテーマに大久保才一氏（大阪府事務長）が満場一致で副会長に選任された。

午後から本会議に入り、主催者として全肢協坂口会長（厚生省田中障害福祉課長、大阪市香山民生局長、日本肢体不自由児協会会員理事長）よりそれぞれの立場からの挨拶がなされた。続いて田中課長の行政説明に入り、国連障害者年十年を中心とした年金の抜本的改正、地域での生活を支援するグルーブホーム制度の創設、重症心身障害児の通園モデル事業等障害福祉課が担当した分野での説明があり、その四月改正の内容について提出資料に基づき逐一開かれていた。

第一日目は、「在宅療育をめぐつて」の主題で、のじぎく療育センター金原院長と東大寺整肢園横林園長が議長となり進行した。指定発言 I 宮城県拓桃医療センター院長 手塚主夫の発言で、宮城県内で施設に収容されている肢体不自由児はどのような療育の場をもっているかについて拓桃療育センターが直接関わる療育と在宅障害児との接点について説明があった。在宅療育に多方面の分野から取り組まれ行政の実施していることがうかがえた。更に収容施設のある肢体不自由児施設がある施設を実践するにはそれを支える裏付けとして人材の育成と確保等、課題が多く存在することを指摘された。

第二日目は、「施設運営の今目的課題」の主題で当園大下園長と第一青い鳥学園市岡事務長の議長で進行した。指定発言 II 群馬整肢療護園事務長 木村隆彦の発言で、群馬県には平成元年度から全国で始めての県単の重心児加算制度がありこれが実施にあたっては、県内の重心施設が満床で在宅児が入園できないこと、あるいは県の経営面、肢体不自由児施設の受入態勢があつたことなどを含め、重心病棟を運営している現状について報告、新しいスタイルのこの重心児加算が三年経過したが重心施設と比べて人員増などで経営面か

ら困難であると結論づけ、今後重施設を設置していく考え方を発表された。当面の課題として、マンパワー対策、重心児療育の理念、施設整備資金、労働時間の短縮などが述べられ厳しい経営環境の中园長以下努力していくと締めくくった。

指定発言 III 群馬整肢療護園事務長 木村隆彦の発言で、経営という感覚が必要で企業の発想を組み入れて施設運営に対応していくべきであると提言。今日の課題として安定経営のための収入の確保、医療費と措置費のバランス、入所児の減少傾向への対応、労働時間の短縮、週休二日制の導入、職員の教育、施設組織の強化などを述べ、特に組織の強化については、ラグビー生活三十年の体験を踏まえての報告がなされた。

以上二日間にわたる五つの発言を中心に、それぞれ活発な質疑応答、意見交換、あるいは厚生省へ

本会議は毎年五月に、全国の肢体不自由児施設の施設長と事務長が施設の運営や諸問題を討議、福祉の向上を図る目的で行われている。

本年度は当園が担当することになり、五月七・八日の二日間、天王寺区の「なにわ会館」で開催、全国から七十二施設と各都道府県の事務担当者（約）100人が参加した。

第一日午前中は、全肢協の関連会議として、民営施設の集い、事務長の集いが開かれた。そのなかで今回は、特に「週休二日制」をテーマに大久保才一氏（大阪府事務長）が満場一致で副会長に選任された。

午後から本会議に入り、主催者として全肢協坂口会長（厚生省田中課長より終りに当り）、本年度の会議主題である「在宅療育をめぐつて」と「施設経営の今目的課題」の討議に入った。

第一日目は、「在宅療育をめぐつて」の主題で、のじぎく療育センター金原院長と東大寺整肢園横林園長が議長となり進行した。指定発言 I 宮城県拓桃医療センター院長 手塚主夫の発言で、宮城県内で施設に収容されている肢体不自由児はどのような療育の場をもっているかについて拓桃療育センターが直接関わる療育と在宅障害児との接点について説明があった。在宅療育に多方面の分野から取り組まれ行政の実施していることがうかがえた。更に収容

施設のある肢体不自由児施設が在宅療育を実践するにはそれを支える裏付けとして人材の育成と確保等、課題が多く存在することを指摘された。

第二日目は、「施設運営の今目的課題」の主題で当園大下園長と第一青い鳥学園市岡事務長の議長で進行した。指定発言 III 群馬整肢療護園事務長 木村隆彦の発言で、群馬県には平成元年度から全国で始めての県単の重心児加算制度がありこれが実施にあたっては、県内の重心施設が満床で在宅児が入園できないこと、あるいは県の経営面、肢体不自由児施設の受入態勢があつたことなどを含め、重心病棟を運営している現状について報告、新しいスタイルのこの重心児加算が三年経過したが重心施設と比べて人員増などで経営面か

ら困難であると結論づけ、今後重施設を設置していく考え方を発表された。当面の課題として、マンパワー対策、重心児療育の理念、施設整備資金、労働時間の短縮などが述べられ厳しい経営環境の中园長以下努力していくと締めくくった。

指定発言 IV 南紀福祉センター管理部長 宮本義雄の発言で、地域の要因の変化で入所児の減少と職員の加給化、特に職員の年令構成は五十才代が十六名で平均年令が四十三才と高く、人件費が高騰している現状を報告、また重症心身障害児施設が現実に必要なのにその法的根拠が乏しいこと、診療を常時必要としない者については医療法に抵触しない施設形態が必要ではないかとも述べられ、赤字経営の現状から新しい発想が出され、多くの施設を経営している立場からの報告がなされた。

指定発言 V ゆうかり学園事務長 日野康英の発言で、経営という感覚が必要で企業の発想を組み入れて施設運営に対応していくべきであると提言。今日の課題として安定経営のための収入の確保、医療費と措置費のバランス、入所児の減少傾向への対応、労働時間の短縮、週休二日制の導入、職員の教育、施設組織の強化などを述べ、特に組織の強化については、ラグビー生活三十年の体験を踏まえての報告がなされた。

以上二日間にわたる五つの発言を中心に、それぞれ活発な質疑応答、意見交換、あるいは厚生省へ

の要望等があり会場全体が熱気に包まれていた。

これからの肢体不自由児施設は、在宅の障害児、者や重症心身障害児、者の療育に目を向けていくべきであり、これを支えるマンパワーと経営的基盤をいかに確保していくかを解決にむけて摸索していくことではないだろうか。

厚生省田中課長より終りに当り、本会議全体の印象を次のように述べられた。

同じ肢体不自由児施設であつても、地域の事情、経営者の方針でいろんな運営方法があるということが分った。このような会議では抽象的、理念的な議論は好ましくなく、現実に障害児、者は地域におられるし、専門家の援助を求めるが効率の面に問題があることを指摘、通園を開設してから現在までの感想を述べ、更に開園当時から入園期間を短くし、なおかつ医療の必要な子どもたちを中心に入園させる方針で実践してきたが、そのなかの矛盾や悩みを披歴、しかし今後もこの方針を継続していくことを強調された。

第三日目は、「施設運営の今目的課題」の主題で当園大下園長と第一青い鳥学園市岡事務長の議長で進行した。指定発言 VI 大阪拓桃医療センター院長 大下舜治の発言で、なにわ会館での具体的な展開について提出資料に基づき逐一説明がなされ、大阪での在宅療育が盛んになった地域の特性や在宅

特別講演

—人間とは、生きるとは—

講師 辻 光文氏

立つのであります。
私は東北
秋田の山深
い寺で育つ

はじめに

生きる」とは不思議である。両親の生きてる間の枝分かれとして

私のいのちは、逆上れば一体どこまでいくのであるか。曾て死ぬことのなかつたものの先端に



講演中の辻光文先生

臨床実習生・研修生の
受入状況

<H4·1~12>

<訓練部>

▼大阪府立盲学校理学療法科1名
(H4·5·8~H5·2·26の毎週金曜日)

▼藍野医療技術専門学校理学療法学科1名
▼専門学校愛知医療学院理学療法学科1名

▼行岡医学技術専門学校リハビリテーション科1名
▼清恵会第二医療専門学院理学療法士科1名
(H4·6·1~7·22)

▼沖縄県立八重山養護学校教諭1名
(H4·7·28~7·30)

▼三重県立草の実学園作業療法士1名
(H4·7·29~7·31)

▼国立仙台病院附属リハビリテーション学院理学療法学科1名

▼行岡医学技術専門学校リハビリテーション科2名
▼神戸大学医療技術短期大学部理学療法科1名
▼京都大学医療技術短期大学部理学療法科1名
(H4·8·31~10·21)

▼国立仙台病院附属リハビリテーション学院理学療法学科1名
(H4·9·7~10·24)

▼京都大学医療技術短期大学部理学療法科1名
(H4·10·26~12·16)

▼山県県立総合療育訓練センター理学療法士1名
(H4·12·7~12·18)

▼つくし園言語療法士1名
(H4·12·14~12·15)

<看護部>

▼大阪府立看護短期大学看護系教員1名
・第二看護科延57名

(H4·5·11~5·15)
▼大阪府立看護短期大学第一看護科

・第二看護科延57名
(H4·5·18~6·6)
(H4·6·8~6·27)
(H4·6·29~7·18)
(H4·9·28~11·6)
(H4·11·9~11·28)

・第三看護科延57名
(H4·11·30~12·19)

<通園部>

▼浪速短期大学保育科5名
(H4·7·21~7·31)

▼大阪教育福祉専門学院二名
(H4·11·2~11·14)

<診療部>

▼大阪歯科学院専門学校延6名
(H4·3·3~3·28)
(H4·7·27~8·21)

▼大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校延6名
(H4·4·30~5·29)
(H4·6·15~7·11)

▼行岡医学技術専門学校歯科衛生士科延10名
(H4·9·1~9·30)
(H4·10·1~10·30)
(H4·11·2~12·18)

<あさしお園>

▼南海福祉専門学校
(H4·12·8~12·18)

生きる」とは不思議である。両親の生きてる間の枝分かれとして、はじめて生きる悲しみがある。それが人間の情緒である。この情緒は後に言葉を変えて情性(広い意味での人間性)という表現がある。この情性が乏しい状況の中では、「A人の気持ち

に満ちるものとなった。けれども三年有半を経て愛する子ども達の成長指導に参加して、はじめで東京の小石川に点在する小さな製本や印刷会社を巡った時、私は貴重な労働に明け暮れる子ども達の生きる悲しみを知った。昭和廿八年のまだ貧しい時代である。

毎日は喜びに溢れ正に生き甲斐でこの世の真実に目覚めるのである。しかし、単なる勉強によって分かることは、ない、というのが私の問題ではない。どうのが私の問題ではない。それは、児童福祉法四条施設である。「不良」の言葉は児童福祉に残る悲しいレッテルである。

阿武山学園では廿四年間「勤務した」というより、夫婦の私生活で悲しく寂しく孤独だった遠藤周作少年を慰め彼と心を交わしていくのは飼犬のクロであったといふ。

戦前、新潟の農家の子どもであつた大関松三郎に六年生の時書いた「虫けら」と題する詩がある。土を堀り返して出てくるみみず、星の下に生まれてしまつたといつまでも悲しい思いばかりで、六年生の私はこの問題の解決が

間もなく私は教職を辞し、東京へ出て、その子ども達と共にこの意味を模索した。繩の外交員、トラックの運転手等々いくつかの意味を模索した。繩の外交員、職業も遍歴した。教員の時に感じていた、生き甲斐は底の浅い偽物であった。

間もなく私は教職を辞し、東京へ出て、その子ども達と共にこの意味を模索した。繩の外交員、職業も遍歴した。教員の時に感じ

ていた、生き甲斐は底の浅い偽物抜きにして語ることはできない。石原先生の非行の図式は独自なもので「不安定感×対象物×機会」の場が即公的仕事の場として分離できぬものであり、「一緒に暮してた」という方がふさわしい。児童の指導に関しては武感激で縁を得た石原登先生の「情性理論」を抜きにして語ることはできない。

阿武山学園では廿四年間「勤務した」というより、夫婦の私生活の場が即公的仕事の場として分離できぬものであり、「一緒に暮してた」という方がふさわしい。児童の指導に関しては武感激で縁を得た石原登先生の「情性理論」を抜きにして語ることはできない。

生きるとは何、生きる喜びとは生きるとは何、生きる喜びとは

— 仏典は人身の得難い喜びを説くが私にそんなものはもうどこにもなかった。東京での三年間はただ悲しさとさびしさと苦しさだけであった。

生き甲斐を求めた一灯園にも私は徹し切れず、再度花園大学の仏教学科に学んだ。職業は特に選ぶこともなかった。縁を得て結婚、大阪港に近い児童養護施設海の子の家へ夫婦住込みで就労した。これが福祉にかかる人生となつた。その施設での四年目にもう歳も出一を越えていたが盗みをする一人の子どもとの出会いからはじめて直接教護院の存在を知つた。私は

退職、武感激院教護職員養成所の選科生を経て阿武山学園の教護士となつた。そこは小舎夫婦制といふ特異な就労形態をとる施設で夫婦が子どもたち十二名から多いが、私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校

十五日寝食を共にする生活であった。十五日寝食を共にする生活であった。私は小舎夫婦制といふ特異な就労形態をとる施設で夫婦が子どもたち十二名から多いが、私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校十五日寝食を共にする生活であった。

阿武山学園と石原情性理論

教護院とは法的に「不良行為をなし又なす虞のある児童を入院させて、これを教護することを目録とする」(児童福祉法四条)施設である。「不良」の言葉は児童福祉に残る悲しいレッテルである。

十五歳の夏、日本は敗戦となり私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校教師となつた。

中学校教師をふり出しに

十五歳の夏、日本は敗戦となり私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校教師となつた。

十五歳の夏、日本は敗戦となり私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校教師となつた。

十五歳の夏、日本は敗戦となり私は仏教の専門学校に学ぶのであるが、积迦の原始仏教は葬式法事との縁のないことを知つて悩みは又つた。幸いに卒業しても僧侶とはならず中学校教師となつた。

がわからず——わがままB未来を考えられず——心配能力欠如C現在が味わえず——感覚的D空論の口実——知能の問題でなく情緒的情報の不足」となるという。正にその通りである。従つて教護を豊かにすることにあるという。

そういう仕事は、知能や行動の訓練を第一義とするのでなくこの情性を豊かにすることにあるという。非行に関する諸説は多いがこの理論は私共が生活を共にして実感するものでこれ以外に出るものはないかった。然らば情性は如何にして育ち、何によってその成長の判定をするか。少なくとも衣食住を共にした集團生活を通じ、その中に生じてくる喜怒哀楽の笑みに表現されるのだ、というほかはない。

・さびしい孤独な子ども達

反社会的行為に聞くだけで恐ろしいことをやったというふれこみの子どもでも一緒に風呂に入り三度の食事を共にして学び暮している中では、子ども達の秘めている深い心の奥底が聞こえてくる。心理学者は「錐を降ろす港のない子ども」等と言つてゐるが、それは文字通り荒涼とした砂漠の中を独り歩くようなさびしい孤独な子ども達ばかりであった。何百人接しても決してこれ以外の何ものでもない、というのが私の実感である。

幼い日から果しなく繰り返される両親の喧嘩の中で暴力暴言、嘘、騙しを心の奥に止め、長じて学習意欲も失い学力低下、表現手段の文字さえ覚えずに来た子が一度心を鎮め文字を覚えて語るそのことを知る時、私共がしみじみ思うことは、よくぞこんな中で生きてきたナーラという愛しい思いであった。

・白鳥は哀しからずや

登校拒否とか、不登校の子どもたちを始め、うらやましく思つた。その集団はうまくいくものを」と

達が日本の社会の中でいつ頃から問題とされて來たのか。恐らく高度経済成長政策の昭和も廿年代の半ばであろう。大阪市中央児童相談所の措置によつて私共がこの子等と多く出会うようになつたのは昭和四十年代の半ばからであった。もともと反社会的児童の指導を専門とする施設で私共にとっては初めての体験であった。それが同じ小舎で共に生活したのである。その実践記録の一冊として偶て「とまどい—登校拒否を克服した少女の日記」(ミネルウア書房刊)として残されたものになつたが学校教育という一つの流れからして一方的なものではない。反社会的、非社会的、指導、被指導の立場を問はず、この共存の生活の中で私共は人間にに関する多くのことを実学した。か弱い登校拒否の女子が番長クラスの女の子の頬をなぐり泣いて無断外出を止めたり、喫煙グループの中に居て、つゆ同化せずに生きた生活実践は若山牧水の「白鳥は哀しからずや空の青海の青にも染まず漂う」という歌にもなぞらえるべき愛情の何たるか、心の純真さを深く教えられるもので忘れない。同じ和することのない最近の子ども達の風潮に「和して同せず」という真実を思つや切である。

・理解し合うこと

人が人を本当に理解する、といふことは如何に大変なことである。もともと難度な子どもの指導を本職とする苦の仕事の中でも更に難度な子どもとの相遇にはすぐ

ゴが見えかくれするのである。「邪魔者は消せ」というヤクザの心がひそむ。執拗に院内非行を繰り返して止まなかつたS子、際限なく反抗を受けたN子もそのことなど私共に教えてくれた。

いつも「私の越えて来た道」と題してカタルシスの意味を含めて、その幼児期からの生いたちを記録して貰つた。何年も共に暮し、別れてからそれを読み、初めてし多かつた。更に施設を出て十数年を経て、その子が人の子の親となつて語り明かしてはじめて知る心の世界もある。常に出会う子どもと対峙する、その時、その場で自分自身の内側を深く見つめることがあり得ない。況んや、心と心のふれ合う場が今日のようになかり、ややこしくなる一面を感じるのは何故だろう。

・障害の問題を考える

人間にとって障害の問題とは何か。私共夫婦が交通事故に出会い意識不明、入院、又数年に渡る松葉杖の生活を余技なくされた体験にもよるが、曾て在職中学生ボランティアに同伴されてやつて来た木の詩」という詩集があり、曾て療護施設での生活詩、三十歳の日母へ捧げた「分身」と題した一文がある。生きるということは、自立することであり、「自分のものちを自分が生きること」を見事に詠つてゐる。自立とは自分の生生活費を自分で稼ぐ、などというケチなことではない。この柏木さん

の生き方に比して非行少女のK子の叫びは人間の悲しみの極みと言える。自分のいのちを自分で生きるのである。この人生に自らのいのちを自ら肯定できないこと以上である。この人生に自らのいのちの悲しみがあるであろうか。

又、言葉さえ発することが出来ず乳幼児より寝たきりで、何もかも手を煩わすことしか存在するを得ない、という最重度の人生があるとすれば、それは無意味なものであろうか。四十一歳で腎癌に罹患した中で死んでしまった平野恵子さんが重度の心身障害児の長女由紀乃ちゃんへ遺して逝った一文は、人間とは何、生きるとは何か、を深く教えてやまぬものである。(子どもたちよありがとう 平野恵子著 法藏館刊)

・いのちとはつながり

国際キリスト教大学の生物物理学科専攻という純粹科学の石川光男先生は「いのちとはつながりである」と平易に言い切つてゐる。正しく東洋の空といふ無という世界である。

自分は、今、ここに、こうして生きづいてゐるがそれは決して他と関係なく、コロット単独に存在しているのではない。このわたくしは一応他の区別は出来ても、切り離しては一瞬としても存在し得ない。生きるのちである。本当の自分は思はと思わざるにかかわりなく果しない宇宙と重々無尽につながつた不思議としか言いようのない澄み切つたのちなのだ。殺人を犯し処刑という悲しい生涯を了えた島秋人はこの「澄める心」を証してくれた。どんな人にも汚れた自己中心、自分勝手な自分のそのもう一つ奥に、もう一人の、本来の

・おわりに

恩師の柴山全慶老師に「花語らず」という詩謁がある。「花は黙つて咲き、黙つて散つていく」と言う。花とはいのちのことである。はかない限られた今、ここを生きる生命の中に永遠のいのちの真実がある。人生はこれしかない。そしてそれは又すべての人の福祉といふことの原点である。

開話題

直感力にチャレンジ！

Q1 歌好きならわかるかな？

**ヤギならできますが ヒツジにはできません。
カツオにはあります
マグロにはありません。
竹にはみられます
松にはありません。
演歌にはあっても
ポップスにはありません。**

Q2 書いてみて！

**赤坂ならできますが 青山ではできません。
ウラルなら可能ですが ヒマラヤでは不可能です。
伊勢市ならOKですが 奈良市ではダメです。**

さて、これは何でしょう。

A. 答えは10ページにあります。

(元大阪市立阿武山学園副園長、花園大学・大谷女子大学非常勤講師)

(注) • 「生命思考—ニューサイエンスと東洋思想の融合—」
石川光男著 TBSブリタニカ刊
一九八六
• 「遺愛集」島秋人著 東京美術
批評社刊一九八一
• 「むくの木の詩」柏木正行著
一九六九

人生とは、その真実の自己出し会う旅なのである。

トピカウス

最優秀賞(内閣総理大臣賞)にあ
さしあ園〇Bの密本真弓さんの
「げんじろうの七夕集会」が選ば
れました。

看護部

園内行事



「oeakakiボード」の保育活動



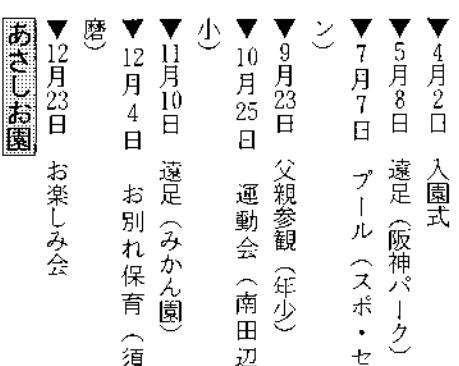
運動会の1コマ



運動会の1コマ

大きな行事は以上の通りですが、
他に、毎月第三木曜日には各病棟
にお誕生会を行っています。今
年は大きな行事が二つも中止と
なってしまい、子供達も、職員も
がつかりました。平成五年は天
候も、子供達の健康状態も良好で
あることを願っております。

運動部



運動会の1コマ



発表会の1コマ

- ▼運動会 十月三日(土)
毎日の訓練・日常生活のがんばり
の成果を発揮して、競技を盛り上げました。
- ▼秋の遠足 十月二十四日(土)
天王寺動物園へ行く予定でしたが
で職員一同の一層のご協力をお願
いいたします。
- ▼10月26日 秋の遠足(南樂園)
- ▼10月26日 一日療育体験
- ▼10月18日 運動会(田中小学校)
- ▼10月12日 春の遠足(王子動物園)
- ▼5月31日 親子の集い(ゲム大会)
- ▼5月15日 春の遠足
- ▼4月3日 入園式
- ▼3月19日 卒園式・お別れ会
- ▼1月18日 もちつき大会
- ▼1月12日 たこあげ大会
- ▼1月18日 もちつき大会
- ▼2月21日 雪あそび
- ▼3月16日 卒園式・お別れ会
- ▼6月6日 幼稚園、保育所との交流会
- ▼6月25日 大阪港めぐり
- ▼8月29日~30日 合宿
- ▼9月13日 日曜参観(1才、5才)
- ▼10月17日 運動会
- ▼10月25日 日曜参観(2才、3才、4才)
- ▼10月29日 秋の遠足
- ▼11月29日 生活発表会
- ▼12月22日 クリスマス会

毎年、大阪市は衛生状態が優秀な施設に優秀賞を授与しています。
当園も、毎年食品衛生部門で優秀標を受賞しています。当園は昭和五十七年度には十年連続の優秀標受賞ということで大阪市から特別表彰を受けていますが、再度十年連続優秀標受賞で平成四年度写眞の表彰状を大阪市から授与されました。

今后も給食部一同、この賞を励みに調理室等の衛生状態に充分、意を注いでいきたいと思いますので職員一同の一層のご協力をお願
いいたします。

雨の為、残念ながら中止となりま
した。

▼2月11日 父親参観(年
長)

▼3月20日 卒園式

▼4月1日 説明会

▼5月8日 遠足(阪神パーク)

▼7月7日 プール(スポ・セ
ン)

▼9月23日 父親参観(年少)

▼10月25日 運動会(南田辺
磨)

▼11月10日 遠足(みかん園)

▼12月4日 お別れ保育(須
磨)

▼12月23日 お楽しみ会

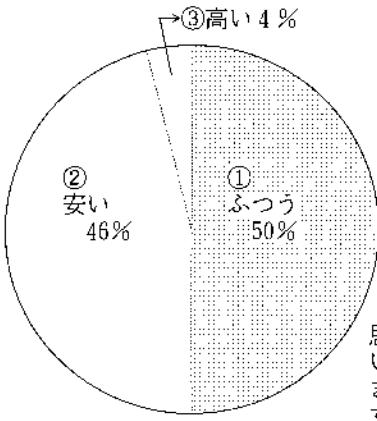
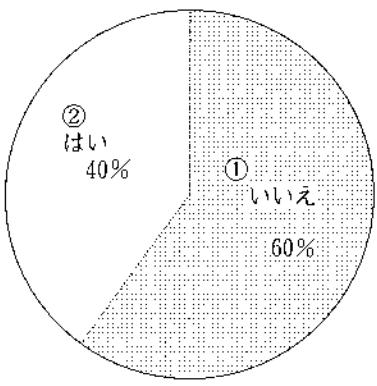
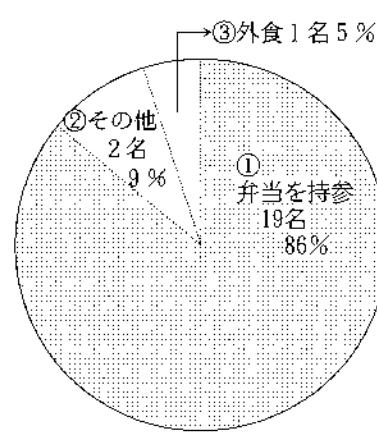
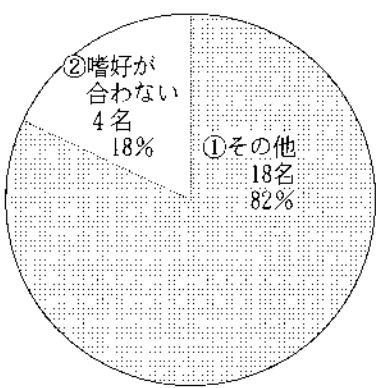
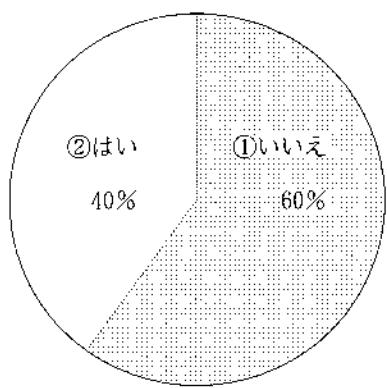
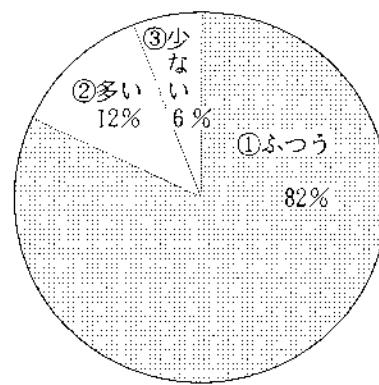
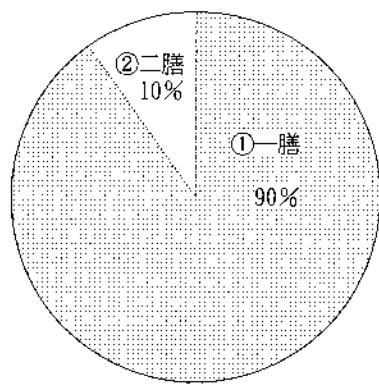
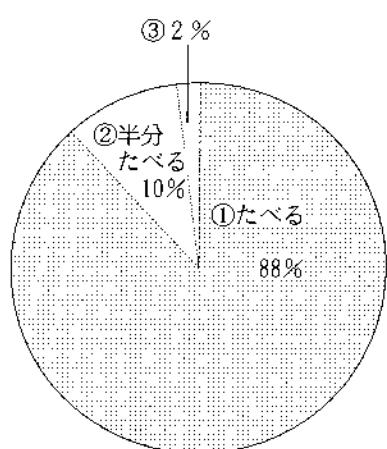
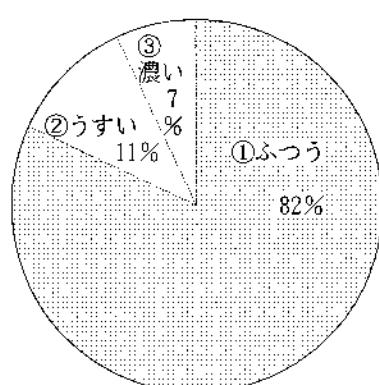
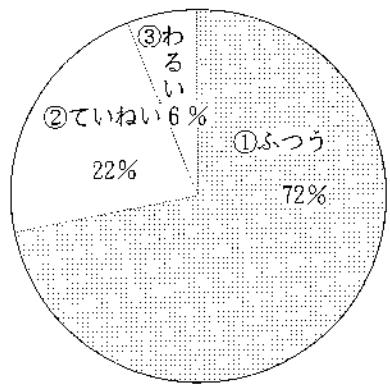
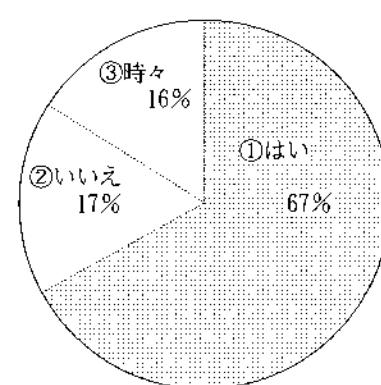
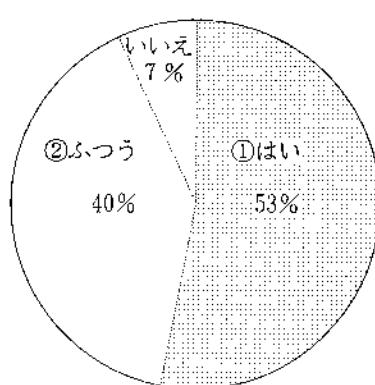
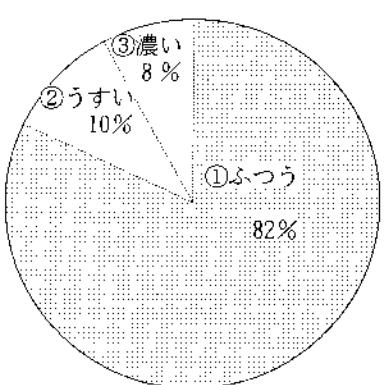
▼12月6日 生活発表会
父親保育参観(年少)

▼12月23日 クリスマス会
ゆうなぎ園

平成五年一月、給食に関するアンケートを職員を対象に実施いたしました。日頃、職員のみなさんが感じておられることが聞くことができました。今後の給食に大いに役立てていきたいと思います。

みなさんのご協力を得、回収枚数一二七枚(回収率七〇・六%)になりました。今後の給食に大いに役立てていきたいと思います。
以下結果をご報告いたします。〔事務部〕

『給食』に関する アンケート結果



⑭今までの献立で好きなものを2つあげて下さい。

- ① コロッケ ② おでん ③ 麺類 ④ ばらずし
- ⑤ 焼き肉 ⑥ すき焼き ⑦ カレーライス

⑮今までの献立で嫌いなものを2つあげて下さい。

- ① 魚 ② ポタージュ(シチュー) ③ピカタ ④ 野菜サラダ
- ⑤ ナムル ⑥ 松風焼 ⑦ ムニエル・親子煮

そのほかいろいろな意見がありましたがあくまで割愛します。

<ありがとうございました。>

⑨昼食はどうしていますか。
(給食を利用していない場合は、22名にお聞きしました)

⑩給食を食べないのはどうしてですか。
(給食を利用していない人は22名にお聞きしました)

⑪今までの献立で嫌いなものを2つあげて下さい。
⑫今までの献立で好きなものを2つあげて下さい。
⑬値段が少しごろり方がいいとも思いますか。
⑭今までの献立で好きなものを2つあげて下さい。
⑮今までの献立で嫌いなものを2つあげて下さい。
⑯今日の昼食代についてどう思っていますか。

平成5年3月20日

葦(あし)

当園で開催した

講習会



▼ボーラー・コース
平成4年1月13日～3月13日
講師 今川忠男・西脇美佐子・
関東佐智子・彦田龍兵・茂原直
子

▼脳性麻痺及び運動発達の遅れに
対するボーラー法講習会
平成4年2月9日～2月16日
講師 梶浦一郎・大下舞治・
佐々木哲・今川忠男・西脇美佐子

▼日本理学療法士協会長期講習会
(脳性麻痺児の評価と理学療法
の実際)
平成4年7月20日～7月25日
講師 今川忠男・西脇美佐子

職員慰安会

▼発達障害児に対するプレ・ス
子
平成4年9月19日(土)午後
講師 今川忠男・西脇美佐子

大会以来三回目の優勝を飾った。
戦の末、大手前整肢学園が第八回
行われた第十六回大会は、乱打
わかれ、二位に甘んじてしまった。

南大阪 18-9 大阪整
大手前 24-12 大阪整
大手前 14-2 南大阪

自衛消防訓練実施

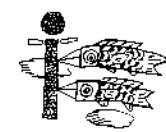
平成4年度の自衛消防訓練が次の
通り実施されました。

◆第一回 平成4年4月21日
(月)午後二時
本園
◆第二回 平成4年10月21日
(木)午前十時
分園
◆第一回 平成4年4月21日
(木)午前十時
◆第二回 平成4年10月21日
(木)午前十時

夜間を想定した非難訓練(二階
病棟)・通報訓練(二階病棟)
・放水訓練(各部署より計八
名)

平成5年度の休日が決まりました。

1. 春の休日



平成5年4月29日(木)と5月1日(土)～5月5日(水)
従って4/30(金)は平常勤務となります。

2. 夏の休日



平成5年8月8日(日)～8月15日(日)

3. 年末年始の休日



平成5年12月26日(日)～平成6年1月3日(月)
但し、①12/27(月)の半日を一齊週休とし残りの半日を

12/25(土)の午後に振替え、12/25を1日勤務とする。
②12/28(火)は12/23(木)天皇誕生日を振替える。

4. その他の休日



<振替出勤日>

9月15日(敬老の日・水)	→ 9月13日(月)
9月23日(秋分の日・木)	→ 9月20日(月)
11月3日(文化の日・水)	→ 11月1日(月)
11月23日(勤労感謝の日・火)	→ 11月22日(月)
2月11日(建国記念の日・金)	→ 2月7日(月)

但し、上記以外の祝日は暦どおりとする。

あさしお園・ゆうなぎ園は上記1. 2. 3を本園と同じとし、それ以外の祝日は暦どおりとする。

閉話Q題 回答「“節”に関係あるもの」(演歌のポイントは小節)
解 答 回答「ローマ字で書くと回文になる」(赤坂→AKASAKA)

ピーチの評価と治療の実際
平成4年6月22日～7月3日

施設の整備状況

平成4年6月 食堂屋根補修工事